

事例番号:380121

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 3 日

14:45 分娩目的のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 3 日

18:50 陣痛発来

19:30 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 3 日

(2) 出生時体重:2400g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.31、BE -9mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 8 ヶ月以降 座位で不安定

1 歳 9 ヶ月 右片麻痺と診断

(7) 頭部画像所見：

1 歳 10 ヶ月 頭部 MRI で脳室拡大を左に軽度認め、左視床外側部の萎縮を伴った信号異常があり、視床膝状体動脈領域の梗塞所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分：診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名

看護スタッフ：助産師 1 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、児に左側の脳梗塞を発症したことであると考える。
- (2) 脳梗塞の原因および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 分娩目的による入院後の管理(分娩監視装置装着による経過観察)、および陣痛発来後の管理については、いずれも一般的である。
- (2) 分娩経過中の分娩監視装置の記録速度を 1cm/分としたことは基準を満たしていない。
- (3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生時の対応およびその後の新生児管理は、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2026」に沿って、胎児心拍数陣痛図の記録速度は 3cm/分に設定することが勧められる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期から新生児期に発症する脳梗塞の原因究明を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。